

東日本大震災復興支援 「とどげよう スポーツの力を東北へ！」

平成 26 年度 公益財団法人日本体育協会 上級公認指導員養成講習会
テニス専門科目 開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本体育協会 公益財団法人日本テニス協会

3. 主管 公益財団法人広島県体育協会 広島県テニス協会

4. 後援 広島県教育委員会 広島市 公益財団法人広島市スポーツ協会

5. 実施競技 テニス

6. カリキュラム

[1] 共通科目 共通科目 I・II(集合講習…14 時間、自宅学習…56 時間)

※各競技合同で都道府県体育協会が主管して実施する。

[2] 専門科目 20 時間以上

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本テニス協会が定める基準による。

7. 開催期日・開催場所・日程

開催日：平成 26 年 10 月 25 日(土) 11 月 29 日(土) 30 日(日)

の計 3 日間 ※詳細は別紙日程表参照

会 場：広島広域公園テニスコート 会議室・室内テニスコート

広島県広島市安佐南区大塚西 5 丁目 2-1 電話 082-848-9540

8. 受講者

(受講条件)

[1] 受講する年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者で、実施競技団体が定める基準による。

[2] 公認テニス指導員資格の保有者。但し「上級指導員飛び級制度」の適用申請者はこの限りではない。

※「飛び級制度」とは「指導員」資格を保有していない者が「上級指導員」資格取得のために、「上級指導員養成講習会」を特別に受講することができる制度である。

[3] 地域においてスポーツ活動をしているクラブやグループ、テニス教室において年齢・競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。

[4] 技術レベル程度は、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードの安定したコントロールができる。

(受講者数)

20 名程度 (特に上限は定めない)。

9. 受講申込み・締め切り

受講申込書に必要事項を記入の上、6月24日(火)必着で、下記まで郵送してください。
〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目9-30 竹本ビル305号室
広島県テニス協会 事務局 末島千里 宛て
電話 (082) 209-5200

10 受講料

専門科目：7月頃に決定（参考：平成25年度の受講料 26,800円（消費税込み）
（上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情や消費税引き上げにより変更される場合がある）
共通科目：共通科目：7月頃に決定（参考：平成25年度の受講料 I + II 14,700円（消費税込み）
ただし、共通科目I免除者（公認スポーツ指導員 資格保持者）は、8400円（消費税込み）。
（上記金額を基準とし、競技特性、講習会等の事情や消費税引き上げにより変更される場合がある）
※一度お支払いいただいた受講料は、いかなる場合もご返金しかねますのでご了承ください。
※開講が決まりましたら、受講料のお支払いのご案内をいたします。

※専門科目のテキストとして

- ①「新版テニスの指導教本」 大修館書店
 - ②「テニスのコンディショニング」 JTA
 - ③「効果的な練習による優れた選手を生み出すためのドリル」 JTA
- が必要です。講習会の初日に購入をしていただきます。（金額は後日お知らせします。）

11 受講者の決定

広島県テニス協会へ提出された申込書に不備がない者を受講者として内定し、広島県テニス協会から本人に通知する。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会にて審査し受講が取り消される。

12 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

13 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、公益財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、公益財団法人日本テニス協会指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「上級公認指導者養成講習会修了者」として認める。

14 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、公益財団法人日本体育協会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限内に、公益財団法人日本体育協会あるいは公益財団法人日本テニス協会の定める研修を受けなければならない。

(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)

[3] 過去に何らかの公認スポーツ指導員資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養講習会を終了しても上級指導員資格を登録できない場合があるため注意すること。

15 その他

本講習会受講に際し、取得した個人情報、公益財団法人日本体育協会及び公益財団法人日本テニス協会、広島県テニス協会が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

16 問合せ・連絡先

〒732-0052 広島県広島市東区光町二丁目9-30 竹本ビル305号室
広島県テニス協会 事務局 末島千里
電話 (082) 209-5200 fax (082) 209-5201

**平成 26 年度公認上級指導員養成講習会
受 講 申 込 書**

平成 26 年度公認上級指導員養成講習会の受講を申し込みます。

受講者氏名:	印
生年月日:	年齢:
※取得済みの公認指導員資格 登録番号:	
連絡先: 住所: 〒	
勤務先:	
TEL:	FAX:
携帯:	Email:
テニス競技歴／記録:	
テニス指導歴:	
受講理由:	

